

生徒心得

伝統ある浜玉中学校の生徒として、自覚と責任をもって行動すると共に、規律ある校風を築くようにする。

1 学校生活について

- (1) 8時15分のチャイムが鳴る前までに教室に入る。それ以降は遅刻になる。
- (2) 登校後は、校外に出ない。
- (3) 欠席・遅刻・早退については、保護者が学校に連絡する。遅刻をした場合は、登校したことを職員室の先生に報告し、遅刻届をもらって教室へ入る。
- (4) 学習時間はもちろん、諸活動の充実を目指し、5分前行動を意識して実行する。
- (5) 校具・公共物は大切に扱う。もし破損した場合は、必ず先生に自ら届ける。
- (6) 学習活動に不要な物は、持ち込まない。
- (7) 友人・先生・来客者には、元気よくあいさつをする。
- (8) 放課後・諸活動終了後は、すみやかに下校する。

校時表 (50分授業の時)

朝の活動・立腹	8:15～ 8:20
朝の会	8:20～8:25
1時間目	8:35～9:25
2時間目	9:35～10:25
3時間目	10:35～11:25
4時間目	11:35～12:25
給食・昼休み	12:25～13:40
5時間目	13:40～14:30
6時間目	14:40～15:30
掃除	15:30～15:45
帰りの会	15:50～16:05
部活動	16:15～

部活動の終了時刻

	部活動終了時刻	下校完了時刻
4月	18:00	18:10
5月	18:00	18:10
6月	18:30	18:40
7月	18:30	18:40
9月	18:00	18:10
10月	17:30	17:40
11月	17:00	17:10
12月	17:00	17:10
1月	17:00	17:10
2月	17:30	17:40
3月	17:30	17:40

※一般生の下校時刻は、帰りの会終了から10分

2 通学について

通学は徒歩を原則とする。しかし、指定された地域（通学路2km以上）の生徒、特別の事情のある生徒は、学校長の許可を受け、自転車での通学を認める。また、定められた通学路を必ず通り、交通規則を守り安全に注意する。

<自転車通学>

- (1) 通学用自転車は、安全な車種を選び、常に整備をし、学校指定のステッカーを付けておく。
- (2) ヘルメットを着用する。
- (3) 登校したら、自転車は決められた場所に置き、鍵をかけておく。

3 服装について

- 常に清潔にし、浜玉中学校の生徒として、ふさわしい身なりをする。
- 学校は学びの場であり、かつ集団で生活を送る公の場である。そのため、「学習や運動に支障がなく、清潔感があり華美にならない身なり」を基本とする。
- 社会通念上、望ましいとされる公の場での服装マナーを理解し、TPOに応じて自ら正しい選択ができる態度を育てる。

<確認事項>

- (1) 学校指定の制服を着用します。
- (2) 校内では名札を付けます（左胸に）。
- (3) 靴下は、単色ワンポイント程度で派手でないものを着用します。
白、黒、紺、灰色が望ましいです。
(くるぶしが見えるものやラインが入ったものは、着用しません。)
- (4) 靴・スリッパ、体育館シューズは学校指定のものを使用します。
- (5) 半袖制服の下着は透けないものを着用します。
- (6) 長袖セーラー服、詰襟服の下は外から見えないものを着用します。
ブレザー服の下は指定のカッターシャツを着用します。
セーター等を着用する場合は、見える範囲は単色無地でVネックが望ましいです。
(フードのついたものを制服の下に着用しません。)
- (7) 髪は、パーマ、染色等の加工をしません。
- (8) 化粧はしません。また、アクセサリ類はつけません。
- (9) 防寒具類は派手でないものとし、室内では着用しません。
- (10) 中学校指定のボタンを付けます。
- (11) ズボン、スラックスにはベルトを着用し、色は、黒・茶が望ましいです。
- (12) スカート丈は、短くしません。目安としてひざが隠れる程度とします。
- (13) タイツ等は肌に近い色または黒が望ましいです。
*ひざ掛けは、原則、使用しません。体調が優れない場合は相談してください。
- (14) 髪の長さが、肩より長くなったら、後ろに結びます。
- (15) 髪に結ぶピン止めや髪ゴム類に関しては、派手でないものとし、黒・紺・茶色が望ましいです。

4 携帯電話等の電子機器について

携帯電話等の電子機器は、原則として、学校に持ち込まない。しかし、特別な事情がある場合は、登校してすぐに学校の先生に預ける、携帯電話等持込申請書を学校長に提出することとする。学校に預ける場合にも、校内や登下校中に別の目的で使用しない。

SNSの使用は十分に注意しましょう。誹謗中傷や個人情報の流出など、法律により厳しく罰せられることがあります。また、そういったトラブルが発生した場合は、保護者の責任の下、解決を図るようお願いします。